

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 和夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期連結 累計期間	第49期 第2四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	4,504,199	4,820,156	8,612,993
経常利益(千円)	231,304	262,574	255,987
四半期(当期)純利益(千円)	130,346	156,177	135,127
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	131,118	154,946	134,870
純資産額(千円)	3,226,613	3,355,042	3,230,185
総資産額(千円)	9,644,270	9,388,415	9,028,567
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	32.72	39.22	33.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.5	35.7	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	191,304	57,854	630,632
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,229	9,756	90,612
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	174,855	118,852	534,458
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	720,333	569,914	402,963

回次	第48期 第2四半期連結 会計期間	第49期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.71	22.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、欧米諸国の金融不安や財政問題が深刻化しており、これまで堅調に経済を牽引してきた中国をはじめとする新興国の成長にも陰りが見え、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

日本経済は、東日本大震災からの復興に伴う回復基調が高まったものの、円相場の高止まり、タイ洪水による影響等により、雇用や所得環境の低迷が続き、景気は厳しい状況が続きました。

当社といたしましては、こうした厳しい経営環境に対処するため、効率生産を推進することで、製造原価の一層の削減に努めてまいりました。また、環境・エネルギー問題に対応した「次世代の屋根」の創造に積極的に取り組み、太陽光発電システム、赤外線反射率の高い「ECOブラック40」等、高付加価値、環境重視の商品の拡販に努めてまいりました。

営業の状況といたしましては、J形瓦、S形瓦、F形瓦の増収により、売上高は前年同期を上回り、第2四半期において過去最高となりました。

利益面におきましては、燃料価格の高止まりが続いておりますが、売上高の増加により、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益は、いずれも前年同期を上回りました。

以上により、売上高4,820百万円（前年同期比315百万円増加）、売上総利益871百万円（前年同期比116百万円増加）、営業利益264百万円（前年同期比48百万円増加）、経常利益262百万円（前年同期比31百万円増加）、四半期純利益156百万円（前年同期比25百万円増加）となりました。

なお、当社グループの事業は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載していません。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して359百万円増加しました。これは主に売上債権341百万円、現金預金166百万円の増加に対し、固定資産84百万円、たな卸資産60百万円が減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して234百万円増加しました。これは主に借入金150百万円、仕入債務106百万円、長期未払金58百万円が増加したことに対し、役員退職慰労引当金110百万円が減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、当四半期純利益により156百万円増加し、配当金29百万円の支払等により、124百万円の増加となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により57百万円増加、投資活動により9百万円減少、財務活動により118百万円増加となり、あわせて166百万円増加し、当第2四半期末には569百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の収入は、57百万円（前年同期は191百万円の収入）となりました。

これは主な増加要因として、税金等調整前四半期純利益262百万円、減価償却費116百万円、仕入債務の増加106百万円、たな卸資産の減少60百万円、長期未払金の増加58百万円があったのに対し、売上債権の増加321百万円、役員退職慰労引当金の減少110百万円、法人税等の支払額90百万円等があったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の支出は、9百万円（前年同期は43百万円の支出）となりました。

これは、主に保険積立金の払戻による19百万円の収入に対し、有形固定資産の取得による支出25百万円等があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の収入は、118百万円（前年同期は174百万円の収入）となりました。

これは、主に借入金150百万円の増加に対し、配当金29百万円の支払等があったことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当社は、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

テクノセンターにおいては、品質保証課・開発課・生産技術課の連携強化により、品質の安定化・新製品の開発・生産効率の向上・省エネルギー化などを推進しCS向上に取り組んでおります。

お客様の要望に応え、近年需要が拡大している瓦一体型太陽光発電システムに対応する瓦「セラムFフラット」役物瓦に一体袖及び同質雪止瓦をラインナップに加え、高反射瓦「ECOブラック40」による温度上昇抑止が及ぼす発電効率への影響も調査し、その効果を確認しております。

製品の軽量化や産業廃棄物の有効利用などを目的とした原料開発につきましても、引き続き活動してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、7百万円となりました。

なお、当社グループの事業は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,158,417	4,158,417	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	4,158,417	4,158,417	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,158,417	-	412,903	-	348,187

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社石和	愛知県高浜市神明町2丁目17-11	440,960	10.60
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	195,000	4.68
石川 大輔	愛知県高浜市	190,500	4.58
石川 達也	愛知県高浜市	184,500	4.43
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41	183,000	4.40
瀬下 信行	群馬県藤岡市	136,000	3.27
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	130,871	3.14
新東社員持株会	愛知県高浜市論地町4丁目7-2	130,000	3.12
石川 富子	愛知県高浜市	121,320	2.91
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	100,000	2.40
計	-	1,812,151	43.57

(注) 上記のほか、自己株式が176,779株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 176,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,965,000	3,965	-
単元未満株式	普通株式 17,417	-	-
発行済株式総数	4,158,417	-	-
総株主の議決権	-	3,965	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地町 四丁目7番地2	176,000	-	176,000	4.23
計	-	176,000	-	176,000	4.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	592,963	759,914
受取手形及び売掛金	2,241,606	2,583,293
商品及び製品	1,235,712	1,176,474
仕掛品	23,443	16,828
原材料及び貯蔵品	48,690	54,239
その他	38,419	31,300
貸倒引当金	7,552	4,096
流動資産合計	4,173,284	4,617,954
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,586,189	1,547,222
機械装置及び運搬具(純額)	337,155	302,181
土地	2,676,418	2,676,418
その他(純額)	49,124	77,350
有形固定資産合計	4,648,887	4,603,173
無形固定資産	11,420	13,242
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,748	18,253
その他	202,508	145,956
貸倒引当金	27,282	10,164
投資その他の資産合計	194,975	154,044
固定資産合計	4,855,282	4,770,460
資産合計	9,028,567	9,388,415



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,186,230	1,292,356
短期借入金	3,459,972	3,507,476
未払法人税等	94,316	89,288
賞与引当金	14,061	13,544
その他	500,694	530,205
流動負債合計	5,255,274	5,432,870
固定負債		
長期借入金	275,351	377,978
退職給付引当金	112,039	120,109
資産除去債務	33,755	34,126
役員退職慰労引当金	110,370	-
その他	11,590	68,288
固定負債合計	543,107	600,501
負債合計	5,798,382	6,033,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,501,300	2,627,609
自己株式	29,104	29,325
株主資本合計	3,233,287	3,359,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,102	4,332
その他の包括利益累計額合計	3,102	4,332
純資産合計	3,230,185	3,355,042
負債純資産合計	9,028,567	9,388,415

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,504,199	4,820,156
売上原価	3,748,786	3,948,660
売上総利益	755,413	871,495
販売費及び一般管理費	538,867	606,619
営業利益	216,545	264,876
営業外収益		
受取利息	109	53
受取配当金	286	220
受取運送料	15,709	10,894
不動産賃貸料	5,400	4,900
受取保険金	4,127	4,100
貸倒引当金戻入額	-	3,632
受取補償金	9,622	-
その他	4,249	4,735
営業外収益合計	39,504	28,536
営業外費用		
支払利息	24,735	21,314
固定資産除却損	-	9,521
その他	9	3
営業外費用合計	24,745	30,839
経常利益	231,304	262,574
特別利益		
固定資産売却益	291	-
特別利益合計	291	-
特別損失		
固定資産除却損	159	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,420	-
ゴルフ会員権評価損	500	-
その他	33	-
特別損失合計	23,113	-
税金等調整前四半期純利益	208,483	262,574
法人税、住民税及び事業税	90,050	85,000
法人税等調整額	11,913	21,396
法人税等合計	78,136	106,396
少数株主損益調整前四半期純利益	130,346	156,177
四半期純利益	130,346	156,177

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	130,346	156,177
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	772	1,230
その他の包括利益合計	772	1,230
四半期包括利益	131,118	154,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,118	154,946

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	208,483	262,574
減価償却費	124,117	116,029
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,767	20,573
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,930	8,069
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,034	110,370
長期未払金の増減額(は減少)	-	58,138
賞与引当金の増減額(は減少)	1,460	517
受取利息及び受取配当金	395	273
受取補償金	9,622	-
受取保険金	4,127	4,100
支払利息	24,735	21,314
固定資産除却損	159	9,521
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,420	-
売上債権の増減額(は増加)	457,600	321,570
たな卸資産の増減額(は増加)	155,837	60,304
仕入債務の増減額(は減少)	182,363	106,125
未払消費税等の増減額(は減少)	4,237	14,041
その他	6,531	30,544
小計	260,935	168,169
利息及び配当金の受取額	345	250
補助金の受取額	955	-
補償金の受取額	482	-
利息の支払額	23,168	20,273
法人税等の支払額	48,246	90,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,304	57,854
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	40,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	53,264	25,756
無形固定資産の取得による支出	-	3,350
保険積立金の払戻による収入	20,175	19,049
その他	140	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,229	9,756
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	6,300,000	5,350,000
短期借入金の返済による支出	6,050,200	5,200,200
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	144,909	299,669
リース債務の返済による支出	296	1,411
自己株式の取得による支出	-	221
配当金の支払額	29,738	29,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,855	118,852
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322,930	166,951
現金及び現金同等物の期首残高	397,402	402,963
現金及び現金同等物の四半期末残高	720,333	569,914

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 (役員退職慰労金制度の廃止) 当社は、平成23年9月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、同日開催の取締役会において、当該廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議したため、役員退職慰労金制度廃止日における役員退職慰労金の未払額58,138千円を、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
	受取手形 72,672千円 支払手形 175,001 設備支払手形 13,558

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当及び賞与 159,467千円 賞与引当金繰入額 4,616 退職給付費用 5,357 役員退職慰労引当金繰入額 5,034 貸倒引当金繰入額 3,767	荷造包装費 123,048千円 給与手当及び賞与 170,207 賞与引当金繰入額 5,793 退職給付費用 8,593 役員退職慰労引当金繰入額 1,544

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 910,333千円 預入期間が3ヶ月を超える 190,000 定期預金 _____ 現金及び現金同等物 720,333	現金及び預金勘定 759,914千円 預入期間が3ヶ月を超える 190,000 定期預金 _____ 現金及び現金同等物 569,914

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	29,874	7.5	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	29,868	7.5	平成23年6月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32.72円	39.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	130,346	156,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,346	156,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,983	3,982

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

新東株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新東株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。